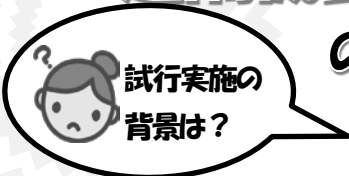


川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

手話通訳による 「遠隔機器コミュニケーション支援事業」

の試行実施が始まりました。



試行実施の
背景は？

知っておきたい5つのポイント

① 川崎市では、東京 2020 大会の開催を契機として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりのために、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き誰もが社会参加できる環境を創り出すことを理念とした「かわさきパラムーブメント」を推進しています。また、それに加えて、障害者差別解消法の施行という国の動きもあり、様々な取り組みを行っています。

その一環として、聴覚障害者にとってコミュニケーション面のバリアを除去するための方策として、令和元年 10月 1 日から手話通訳による「遠隔機器コミュニケーション支援事業」を試行的に実施することになりました。

② 令和元年度は試行の位置付けで当センターへの委託となり、聴覚障害者が各区役所・支所の窓口等で職員とコミュニケーションを図るときに、タブレットを通じて当センター職員による手話通訳をご利用いただけるようになりました。

それに伴い、平成 25 年度から麻生区役所で実施していた遠隔手話通訳は中止となりました。

③ 「遠隔機器コミュニケーション支援事業」を実施するにあたっての職員配置については、試行実施の間は、基本的には現行体制で対応可能な範囲となりました。

本実施に向けて、課題等を洗い出し、新たな職員配置を目指していくこととなります。

④ 各区役所・支所にケースワーク等の社会福祉援助技術を活用できる聴覚障害福祉の専門職員(手話通訳者、ろうあ者相談員)の配置を目指しつつも、急な要件の場合、区役所・支所に手話通訳者の派遣ができない可能性があることから、遠隔機器コミュニケーション支援ツールの導入により、現状の手話通訳者派遣事業における課題を補完することを基本的な考え方としています。

⑤ 当センターとしては、「遠隔機器コミュニケーション支援事業」だけですべて完結するものではなく、場面に応じての使い分けが必要になると考えております。

また、近い将来、ICT 技術を活用した情報保障等が一般的なものになり、それに合わせた対応ができる体制を目指していく必要があります。

その新たな一歩を踏み出したものと捉えています。

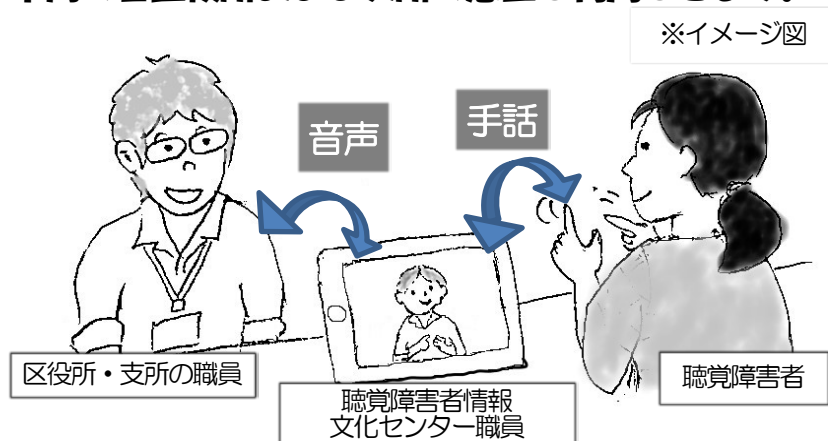


利用方法
は？

次のページをご覧ください →

遠隔機器コミュニケーション支援事業ご利用案内

市内の各区役所および支所の窓口で利用できます。



※イメージ図

◆利用できる曜日◆

火曜日～金曜日
(祝休日、年末年始を除く)
第2・4土曜日(区役所のみ)

◆利用できる時間◆

火曜日～金曜日 9:15～17:00
第2・4土曜日 9:15～12:30

※月曜日が祝休日の場合は、
翌日の火曜日は実施しません。

※事前予約は不要です。

● 聴覚障害者福祉講座 報告と告知 ●

6月30日(日) 明晴学園教頭、NHK Eテレ「みんなの手話」講師である森田明氏をお招きし「日本手話やろう文化について知ろう!」というテーマで聴覚障害者福祉講座を開催しました。当日は「森田明が語る日本手話の魅力」について講演いただき、「日本手話の文学を体験しよう」というワークショップを行いました。ワークショップでは、NHK Eテレでも放送された数字・指文字ポエム「不気味な城」を見せていただき、どこで数字の指文字が使われたかを両隣に座っている人と探し出し、発表していただきました。この日は過去最高となる157名の方々にご参加いただきました。

当日、消防法によって定められた定員の関係で会場に入場できなかった方、大変ご迷惑をおかけしました。当センターにDVDを配架しておりますのでよろしければご覧ください。

8月18日(日)の聴覚障害者福祉講座は、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長である小椋武夫氏に「デフリンピックとは?」というテーマでご講演いただきました。デフリンピックとパラリンピックの違いやデフリンピック2025日本開催構想、今後の課題について話していただき、国名や競技名の手話を学びました。デフリンピックの知名度が低く、知名度アップに協力してほしい、という講師の言葉で講座は終了しました。

今年度、残り2回の聴覚障害者福祉講座を予定しております。いずれも手話通訳・要約筆記あり、申し込みは不要です。皆さまのお越しをお待ちしております。



熱演される
西講師



グループディスカッション
の様子。



・11月3日(日) 13:00～16:00
川崎市立聾学校体育館にて

川崎市総合防災訓練の取り組み報告
聴覚障害者災害訓練の報告

・2月3日(日) 13:30～16:30(予定)
川崎市国際交流センター レセプションルームにて

「小中学校の子どもたちに、聴覚障害理解を
広めるための授業について考えよう」

災害時、準備は大丈夫？



～災害訓練特集～

中原区総合防災訓練

7月28日(日)に、中原区の井田小学校で行われた「中原区総合防災訓練」に参加しました。テントをお借りし、中原区在住のろう者・難聴者が、聴覚障害についての啓発活動を行いました。手話サークル、要約筆記者の皆様も一緒に活動しました。

スタンプラリーが登場!→

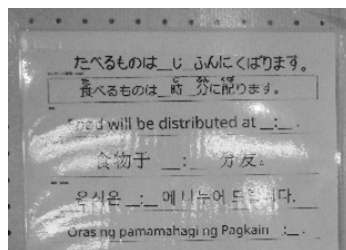


↑ヘッドフォンを使った難聴体験も実施しました。

避難所の目印はこの旗!



情報の掲示の一部→
筆談ボードの掲示もありました。



川崎市総合防災訓練

9月8日(日)に「川崎市総合防災訓練」が行われました。今年は避難所の一斉開設訓練とのことで、幸区内の避難所が一斉に開設されました。幸区内の7か所の避難所に、ろう者・難聴者が避難者として避難しました。筆談用具などが避難所に準備されていても、実際にどのように使えば良いか分からず、活用されていない事例もあったそうです。発災直後は、派遣制度の稼働がすぐには難しいことが想定され、通訳者がその場にはいない中でコミュニケーションとなります。引き続き、訓練の積み重ねが必要だと感じました。また、今年初の試みとして、当センターで取りまとめた聴覚障害者の安否情報について、当事者の了解のもと、幸区本部(行政)に情報伝達を行いました。

武蔵小杉駅周辺帰宅困難者対策訓練

9月12日(木)に「武蔵小杉駅周辺帰宅困難者対策訓練」に参加しました。こちらの訓練への参加は今年で3年目となります。1年目は、避難行動途中において、聴覚障害者がなかなか情報を得られない状況が明らかとなりました。しかし、毎年の訓練の積み重ねにより、文字による伝達が浸透してきています。実際の場面では、うまくいかないことも多々起こりえますが、それでも、その場に聴覚障害者がいるかもしれない、音声情報が伝わらず困っているかもしれない、と覚えてくださる方が1人でも2人でもいれば、大きな助けになると思います。



←文字や図など、見てわかる情報提供の様子

筆談でのやりとりも多くみられました→



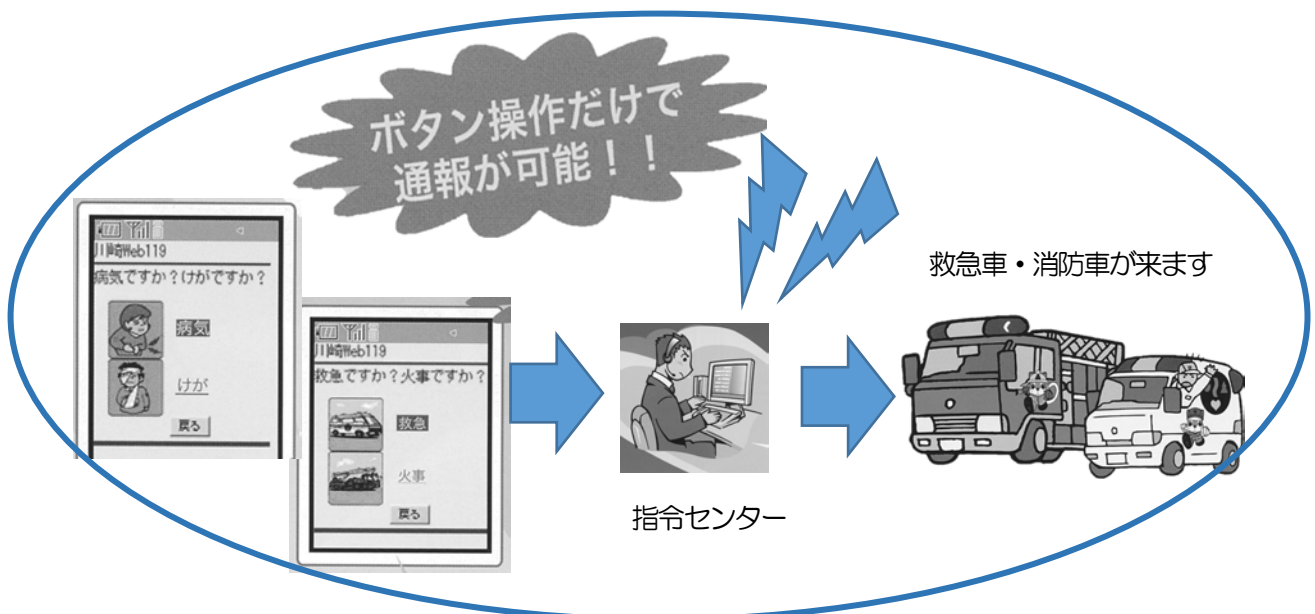
9月8日(日)に当センターにて標記の説明会を行いました。講師は川崎市消防局指令課。

川崎WEB119とは、GPS機能を備えた携帯電話(スマホも含む)を利用して、音声を使わずに消防車や救急車を要請することができるサービスです。そのサービスを開始したのは平成21年度で、サービスが使える範囲は市内のみとなっています。

一方、総務省消防庁の方では、平成29年度に、いつでも全国どこからでも音声によらない緊急通報を行うことができるNet119緊急通報システムを令和2年度を目標に全国の消防本部で導入を進めていくという方針が示されています。川崎市としては、令和2年度中にNet119緊急通報システムに切り替える方向で予算要求を行うことになっています。

その関係で、「川崎WEB119に登録する方を1人でも増やすこと」「令和2年度中にNet119緊急通報システムに切り替える予定であることの情報提供」の2つの目的をもって説明会を行いました。

WEB119のしくみ



お申込みは川崎視聴覚障害者情報文化センターの相談員まで

参加者の中で川崎WEB119の通報を利用した方がおり、通報を受け取った指令課職員の対応についてのご質問等が出され、指令課職員の動きや考え方等を伺うことができました。また、携帯電話(スマホ)を変更した場合でも改めて再登録が必要であることも知り、再登録の申請手続きをその場で済ませる等、参加者にとって有益な説明会であったと思われます。

Net119緊急通報システムに切り替えるとき、使い方の説明等の説明会を開催する必要があると思われ、消防局と密なコミュニケーションを取りながら準備したいと思います。

● 補聴器とコミュニケーションの講座を開催します●

日時：2020年2月7日、14日、21日、28日
13:30～15:30

※毎週金曜日に、連続4回の講座です。

会場：さいわい健康福祉プラザ



↑宮前区での第3回 手話体験の様子

宮前区、中原区の開催に続き今年度3回目になります。

4週の連続講座で、第1・2回が補聴器について専門家に講義していただきます。皆様の補聴器に関する質問、聞きたいことに答えます。

第3回が難聴者の体験談、補聴器の限界を補うためのコミュニケーション方法（読話・手話）の体験。

第4回が聞こえを助ける福祉機器の紹介、難聴者当事者団体の紹介、聴覚障害者情報文化センターの利用についての紹介、という内容になっています。

NPO 法人川崎市中途失聴・難聴者協会のスタッフが、受付や講座の担当をしています。同じ難聴者として参加者と交流をしています。

高齢化に伴い、聞こえでお悩みの方が増えています。是非講座に参加して、コミュニケーションをもっと楽しみ、明るく元気に生活できるようにしてみませんか。

聞こえないのはあなた一人ではありません。

きっと仲間が見つかります。

■申し込み方法■

お電話・FAX・はがき
または、直接当センター窓口まで

【締切】 1月31日（金）
【定員】 30名

● ろう者と難聴者のための健康学習会を開催します●

日時：2019年12月10日（火）
13:30～16:00

場所：聴覚障害者情報文化センター 研修室



平成13年度から、中原区役所地域みまもり支援センターと共催で続けてきた学習会です。今年度のテーマは、

**「いつまでも元気でくらすために
～出かけよう、運動しよう、人と会おう～」**

家に引きこもることなく、外出することで身体的、精神的にどんな良い効果があるのか、個人ワーク、グループワークを通して学びます。すみよし地域包括支援センターのご協力で見守りスタッフのお話もあります。ろう者・難聴者が一緒に学び、お互いの情報交換ともなります。アッ、なるほど、というアイデアが出てきます。

皆さんは毎日どこかに出かけたり、誰かと会って話をしていますか？

自分の日常生活を振り返り、いつまでも元気でくらすためにぜひ学習会にご参加ください。

● 養成講座報告 ●

<手話奉仕員養成講座（基礎編）スタート>

令和元年度の手話奉仕員養成講座基礎編が7月に中原区と川崎区の2ヶ所で開講しました。昨年入門編を受講された方々を中心にそれぞれ15名と9名の受講生です。基礎編の受講は手話サークル活動と並行することで地域の理解者を増やす、という側面と、手話通訳者養成に繋がるろう者との手話によるコミュニケーション力の基礎を固める、という側面とがあります。2月までの長期に渡る講座でろう講師との会話からろう者の使う手話を学び取り、ろう者が普段感じていること、生活背景等、楽しみながら知りたいと思っています。

<手話通訳者養成講座（通訳Ⅲ）終了>

通訳者養成講座の最終段階となる通訳Ⅲの講座を6月～8月の5日間で行いました。例年、手話通訳者全国统一試験に繋がる9月～11月に行ってきたこの講座ですが、NPO法人川崎市ろう者協会主催の統一試験対策講座と時期が重なることから、開催時期を早めました。このことは概ね好評で、今後通訳者として活動する際に大切なことを学ぶ通訳Ⅲの目標と、試験合格を目指す短期目標とを分けて考えられるため良かったようです。5日間は大変短いものでしたが、ここでの学習をきっかけとし、ご自身の課題への取り組みを各自深めていただきたいと思います。

<手話奉仕員養成講座（入門編）終了>

5月から開講した手話奉仕員養成講座<入門編>幸区コースと中原区コース。9月に閉講を迎え、2コースあわせて45名の方が修了されました。今年度は、「ろう者が話す手話を学ぼう」を目標に掲げ、日本語を介さず指導する講座を実践しました。開講時、説明を聞く受講生のみなさんはとても不安そうでしたが、閉講式でお会した時には、新しい手話の世界、異文化体験を存分に楽しんでいただけたように感じました。講座開講にあたっては、開催区のろう協、手話サークルの会員の皆さまに大変お世話になりました。おかげで充実した講座を開講することができました。この場を借りてお礼を申し上げます。

このほかに

要約筆記者養成講座(パソコン/手書き)
手話通訳者養成講座(通訳Ⅰ/通訳Ⅱ)も

進行中です!



皆さんの
頑張りを
応援していま
す!



● 現任研修報告 ●

<頸肩腕検診後学習会>

6月28日(金)に、手話通訳者・要約筆記者合同で、頸肩腕症候群についての学習会を行いました。芝大門クリニックの武田紀子先生をお招きし、診察結果表から読み取れることについての説明や、通訳活動時、また日常生活のなかで気を付けるべきことなどについてお話していただきました。学習会の最後には、ストレッチを実践。日頃ついおろそかになりがちな、自分の体や心の状態にきちんと耳を傾けることの大切さを、あらためて認識することができた学習会でした。

<手話通訳者現任研修>

8月23日(金)、手話通訳者現任研修を実施しました。今回は、NPO法人川崎市ろう者協会にご協力いただき、3つのグループに分かれての研修を実施。病院での通訳を題材に、待合せから通訳終了までの各場面を取り上げ、そのときの通訳者のふるまい等についてみんなで考えました。ろう者の意見やコメントをいただくことで、これまでの通訳現場でのふるまい等をあらためて振り返る機会となったのではないのでしょうか。NPO法人川崎市ろう者協会のみなさま、ご協力ありがとうございました。

<要約筆記者現任研修>

7月10日(水) 要約筆記者現任研修を実施しました。「各事業を知る」をテーマに当センターでの難聴者に特化した事業と意義、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会と全国要約筆記問題研究会の各活動内容を説明していただいた後、どのような協力ができるかをグループで話し合っていました。要約筆記派遣事業には当センターだけではなく、全国的な組織の運動や活動があることを学ぶことができましたと思います。活動の土台となる組織や活動に思いをはせながらこれからも活動していただきたいと思います。



● 研修・会議などへの職員参加報告 ●

<関東ろうあ者相談員連絡会>

7月19日(金)、聴力障害者情報文化センターにて令和元年度第2回関東ろうあ者相談員連絡会が開催されました。今回は、きこえとことばの相談室ゆうわ代表である筒井優子氏に「介護保険と福祉制度の現状と今後の課題」というテーマでご講演いただきました。介護予防に対する取り組みや、地域のろう協による施設の設定、成年後見制度の活用例などを話していただいたうえで、相談員の役割と使命を皆で考えました。講演後は、連絡会会則の改正や公印作成などについて話し合い、連絡会は終了しました。

次回は10月4日(金)、埼玉県入間郡毛呂山町にある特別養護老人ホームななふく苑での開催です。

<意思疎通支援担当者研修会>

7月24日(水)～26日(金)に行われた、意志疎通支援事業担当者の研修に参加してきました。今年度は主に「遠隔手話通訳サービス」「電話リレーサービス」「事業所評価」についての講義が行われました。遠隔手話通訳や電話リレーサービスが全国的な動きを見せ始めるとともに、意思疎通支援事業にも広がり始めた“民間企業の参入”を、どう捉え、どう付き合っていくかを考えさせられた研修でした。またそれと同時に、全国に同じように課題と向き合い、これからの意志疎通支援について考えている仲間がたくさんいることを実感することができた、実りの多い3日間となりました。

<聴覚障害者関係施設等新入職員研修>

7月31日(水)～8月2日(金)に行われた聴覚障害者関係施設等新入社員研修に参加してきました。そこで「チームビルディング」という、チームで話し合ったことを実際に体験してみる研修がありました。はじめはお互いが慣れず、よそよそしかったメンバーも与えられた目的を達成するために、どうすれば良いのか考え、実行することができました。目的に向けてチームで協力する大切さを再確認しました。

<災害時視聴覚障害者支援リーダー養成講座>

9月3日(火)、災害時視聴覚障害者支援リーダー養成講座を受講しました。日常の地域生活においても、なにかと不便を強いられがちな障害者ですが、災害時には、より大きな問題となって顕在化します。講義の中で印象に残ったのは、福祉制度が進んだことにより、地域住民と障害者が離れてしまう、ということでした。もちろん、制度の充実は喜ばしいことではあるのですが、障害者を支えるものが制度のみとなり、地域とのつながりが薄れてしまうと、災害時には障害者が孤立してしまいやすくなるということだと理解しました。いかに、制度(公助)と、地域の助け合い(共助)を共存させていくか、都市部である川崎でどんな取り組みができるのか、大きな課題であると感じました。

【年末年始センター休館のお知らせ】

2019年12月29日(日)～
2020年1月3日(金)まで

- 手話通訳・要約筆記派遣受付について
- ろうあ者相談・難聴者相談受付について

年末：12月28日(土) 16時まで
年始：1月4日(土) 9時から

※センター休館期間は、FAXも電話もつながりません。
急病のときは、FAX119かWEB119を利用しましょう。

ビデオ通信 71

●センターよりお知らせ



貸出ベスト5

(2019年7月1日から9月30日現在)

順位	ジャンル別	本数
1位	センター制作分	174本
2位	映画・ドラマ	18本
3位	趣味・教養	4本
4位	記録・報道	3本
5位	教育・教材	2本

●データ紹介

	7月	8月	9月	合計
来所者数	1,567	1,531	1,842	4,940
ビデオ貸出数	78 (69)	56 (43)	70 (62)	204 (174)

※ビデオ貸出数の下の()内の数は、当センター制作分の貸出数です。

●2019年度聴覚障害者向け映像ライブラリー事業のDVDが納品されてきました。登録作業が完了し、貸し出しを行っています。

●DVDの紹介

当センターのライブラリーには、聴覚障害者関連のDVDやろう者が監督した映画のDVDもあります。

ろう者監督作品の一例

今村彩子さん 「五目ごはん」「手話で語る3.11」
「サラリーマンライフ」など

早瀬健太郎さん 「ゆずり葉」「生命のことづけ」

おおだてのひろさん 「持田徹物語」・・・など

芸術の秋です。ぜひ鑑賞してみてください。

※当センターに駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用下さい。



川崎市聴覚障害者情報文化センター

代表 (T) 044-798-8800 (F) 044-798-8805
〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16
(交通機関 / 東急東横線 元住吉駅下車徒歩 10分)

(部屋の貸出等管理) (T) 044-798-8800 (F) 044-798-8805
(ろうあ者相談・難聴者相談) (T) 044-798-8802 (F) 044-798-8804
(手話通訳・要約筆記派遣) (T) 044-798-8801 (F) 044-798-8803

ホームページ <http://www.joubun.net/>
ツイッター <https://twitter.com/DKawasakiJoubun>
フェイスブック <https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun>

ツイッター 時々つぶやいています☆

<https://twitter.com/DKawasakiJoubun>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun>

<休館日のお知らせ>

休館日は毎週月曜日と祝祭日です。
月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日も
休みとなります。(休館日)

2019年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2019年11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2019年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2020年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

編集後記にかえて

この度の台風19号で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

避けることのできない災害に、普段から備えておくことの大切さを再確認しつつ、皆様が1日でも早く落ち着いた生活に戻れますことを心よりお祈りしております。